

第1回練馬光が丘病院跡施設活用検討会議 議事概要

日 時	令和2年2月26日(水) 午後7時～8時30分
場 所	練馬区役所本庁舎5階 庁議室
次 第	1 委員委嘱 2 議 題 (1) 検討会議について (2) これまでの経緯について (3) 病院施設について (4) 検討にあたっての区の基本的な考え方について (5) 練馬区の課題について (6) 施設活用ニーズについて (7) 今後の進め方について
配付資料	1 検討会議について 資料1 2 これまでの経緯について 資料2 3 病院施設について 資料3 4 検討にあたっての区の基本的な考え方について 資料4 5 練馬区の課題について 資料5 6 施設活用ニーズについて 資料6 7 今後の進め方について 資料7 【参考資料】 ①練馬光が丘病院改築にかかる基本構想策定懇談会 提言 (抜粋) ②練馬光が丘病院 改築基本構想 (抜粋) ③練馬光が丘病院 平面図 ④練馬光が丘病院建替等基礎調査 報告書 (抜粋) ⑤一団地認定制度の概要 ⑥光が丘地区地区計画リーフレット ⑦第2次みどりの風吹くまちビジョン 基本計画・戦略計画・年度別取組計画 ⑧練馬区勢概要
出席委員 (名簿記載順 ・敬称略)	瀧本 裕之、中島 徳克、高内 恒行、伊藤 大介、今井 伸、高橋 司郎、 清水 きよゑ、大内 幸司、河原 啓子、谷口 とし子
区出席者	副区長 山内 隆夫 技監(都市整備部長) 宮下 泰昌 企画部長 森田 泰子 施設管理担当部長 伊藤 良次 地域医療担当部長 佐古田 充宏 企画部企画課長 三浦 康彰 地域医療担当部地域医療課長 枚田 朋久

1 委員委嘱

(1) 委員の委嘱および会長・副会長の選出

《有識者委員の互選により瀧本委員を会長に今井委員を副会長に選出》

(2) 会長挨拶

【会長】

委員の皆様方の協力を賜りながら進めてまいりたいと思う。

(3) 副会長挨拶

【副会長】

以前、光が丘病院の移転に伴い区民の皆様からご意見を伺う、会議の準備に関わらせていただいた。跡施設をどのように活用していくか、興味を持っている。

(4) 副区長挨拶

【副区長】

練馬光が丘病院は、平成24年から公益社団法人地域医療振興協会が運営者となって、練馬区民のための地域の中核的な病院として役割を担っている。

病院建設以来30年以上経っており、設備の老朽化が進んでいる。令和4年度には、近くの旧光が丘第四中学校の跡地に新たな病院を移転、改修することになっている。

移転した後の、現在の病院、施設などは区の貴重な財産のため、活用を図るということにした。少子高齢化社会への対応など、多様な区民ニーズを踏まえた有効な活用を検討する必要がある。

そこで、区として、今日お集まりの皆様、有識者の方、地元関係者、公募区民の方からご意見をいただくということで、検討会を設置、立ち上げた。

病院を改築、移転したあとの施設などの有効な活用方法について、この場で活発な議論をいただき、よりよい跡施設の活用ができればと思っている。

【企画部長】

それでは、委員の皆様にも、一言ずつ自己紹介をお願いしたい。

《各委員自己紹介》

【企画部長】

それでは、これより進行は瀧本会長をお願いしたい。

2 議題

【会長】

それでは、私の方で進行を進める。次第に従い、2、議題に入る。
最初に、事務局から配付資料の確認をお願いします。

【企画課長】

《配付資料確認》

【会長】

続いて内容に移る。1. 検討会議について、事務局より説明をお願いします。

【企画課長】

《資料1 説明》

【会長】

説明のあった資料について、質問やご意見があれば、お願いします。

《意見なし》

それでは、議題2のこれまでの経緯についてに入る。
事務局から資料が示されているため、説明をお願いします。

【企画課長】

《資料2 説明》

【委員】

今の病院が完全に移転し終わるのは、令和4年の10月になるのか。

【地域医療課長】

今の予定では令和4年10月に全部移転ということになる。

【委員】

科ごとに少しずつ移転するのではないのか。

【地域医療課長】

病院の運営については、二つ同じ病院を持つことができないので、一日で全部切りかえなくてはならない。

【会長】

では、議題の3. 病院施設についてに入る。事務局から説明をお願いします。

【企画課長】

《資料3 説明》

【委員】

耐震補強は、もうすべて終わったのか。

【地域医療課長】

耐震基準は、昔のものではなく、最初から新しい基準で造られている。

【会長】

それでは、次に4. 検討にあたっての区の基本的な考え方について、事務局から説明をお願いします。

【企画課長】

《資料4 説明》

【委員】

「増築は行わず」とされているが、逆に、建物を一部壊すなどの減築については、検討の課題になるか。

【企画課長】

減築が必要であれば、検討する余地はあると思っている。

【会長】

4点ほど、基本的な考え方が示され、今は減築の話も出て、増築は行わないということだ。あとは、基本方針の四つの考え方の中で、今後、区として検討していったらどうかという提案であると思う。皆様方、大体こういう方向でよろしいか。こういう区の考え方についても一定ご理解いただいてからと思う。

それでは、5. 練馬区の課題について、事務局から説明をお願いします。

【企画課長】

《資料5 説明》

【委員】

7ページの介護分野の主なサービス整備状態と利用状況について、特に特養と介護老人施設29施設と14施設あるが、入所サービスにおいて、公と民の運営主体の比率と施設の老朽化度合いについて、教えてほしい。

【企画課長】

区立施設として、運営をしていた部分もあったが、現在は全て民間が運営している。区立直営というものはない。

老朽化の度合いについては手元に資料がないので、また別の機会に提出する。

【委員】

19ページに、施策への必要性という記載がある。

幾つかの高い評価、必要性が高いという評価の説明をしていただいたが、これをもとにして、みどりの風吹くまちビジョンの六つの施策がつけられたという理解でよいか。

【企画課長】

毎年、区民意向調査をやっており、区民ニーズは捉えている。今回お示ししているものは、令和2年1月の調査結果であり、ビジョンについてはその前に策定しているため、ビジョン策定時には当時の意向調査結果を反映している。

【委員】

施策は六つあるが、区として、六つの中で、重点を置きたい、優先的に進めたい等のご意向を持っているものはあるのか。それが病院の跡施設活用の検討に連動することも考えられると思う。

【企画課長】

施策の柱は六つあり、それぞれ施策を展開しているが、この中で区としてどれが一番というのはつけがたい。ただ、保育ニーズについては急速に高まってきたこともあり、子育て支援として主に保育所整備などで、重点的に進めてきている。しかし、待機児童も落ち着いてきたため、別のフェーズに移る段階かと思っている。

【委員】

21ページで、施設運営の例が提示されているが、これは実績なのか。

【企画課長】

実績ということもあるが、区民ニーズに対応するために、現段階で民間事業者を誘致するものとして考えられるものを示している。

【会長】

それでは、次の6. 施設活用ニーズについて、事務局から説明をお願いします。

【企画課長】

《資料6 説明》

【会長】

練馬区の基本的な考え方は資料4で4点示されている。これは基本的な方向として皆様方にも十分ご理解いただいていると思うが、今度は民間事業者のヒアリング、主にどのような使い勝手にやったらいいかというご意見である。区議会の方では医療系や福祉系の用途にしたらどうかというご意見が多いが、この辺について何か意見はあるか。

【委員】

跡施設の貸付に関わる予算について、最初から額が決まっているのであれば、余り大きな風呂敷を広げない方がいいと思う。あくまでも残された病院の躯体を、何とかアイデアを出して使っていく話だと思うため、業者の話で、更地にして新たなものをつくるという発想は、ある意味夢はあるが、この会議の原点とは違うと感じる。

活用の方法等、その他に関しては、保育園にお子さんを預けたご経験のある方はわかると思うが、赤ちゃんは必ず1か月に2、3回熱を出し、場合によってはお母さんが見守らなければいけないということがある。保育所をつくることは、同時に病児・病後児保育をどのように充実させたらいいかということにもつながる。

現在、練馬区医師会は、区と行政の方たちと考えながら、大泉と光が丘に病児・病後児保育を運営している。今回、感染症の問題がクローズアップされているが、赤ちゃんたちは実は感染症の大きなリスクがある中で日々過ごしているため、できることなら、大きなスペースで余裕をもった保育や病後児保育等ができたらいと思っている。

【企画課長】

最初に予算についてだが、当然、幾らありきという話ではない。まずはどういったものが区民の利益のためになる施設かを検討いただきたいと思っている。その上で、どのくらいお金をかけて、どのくらい整備していくのか検討したい。

躯体については、先ほども区の考え方でお示ししたが、基本的に必要に応じて手を加えて使うことを考えており、更地にして一からということは、今のところ考えていない。

病児保育は、区として計画的に増やしてきている状況である。ただ、さらに保育所を増やしているため、今後の需要を踏まえ、検討をしなければいけないテーマの一つかと思っている。

【委員】

現状の病院が、現在の設置基準に変える場合の構造上の問題はあるのか。躯体工事について、民間業者に聞くと、難しい面があると。例えば、新基準がいろいろあるが、その中でやるとなると躯体上具体的に出来ることと出来ないことがあるかと思う。

【地域医療課長】

現在の病院は昔の基準でつくられている。平成13年に基準が変わったが、例えば病室は、昔の基準だと一人当たり4.3㎡以上、今は6.4㎡以上である。改修し使うということになると、新しい基準でつくらなくてはならない。

ただ例えば、今は一つの病室に4床のベッドが入っているが、そこを3床にすれば基準は満たせる。廊下幅も、基準が昔は1.2m以上だったのが、今は1.8m以上になっている。

その辺のところは、一定程度の改修が必要になるかと思うが、全てが構造壁ではないため、病室で少し壁を取る等の対応を行い、廊下の幅は工夫できないか考える。

これから建物の調査をするため、調査時にその辺は明らかになると思う。

【委員】

一般的に改修は、新築ぐらいのコストがかかる。実際、コストをかけないでやっぺいこうという考えだろうが、改修というのは難しいかと思う。昔、読んだ記憶があるが、構造の基準や病院の建築がかわったなど、新基準は完全に違うのではないかと。

【地域医療課長】

平成13年に厚労省の通知で基準がかわった。耐震についても平成13年にかわった。

仮の話だが、今回、病院とする場合においても、中をいろいろ工夫しなければ設置ができない。例えば、一回構造壁を残した上で、スケルトンという形にするとか、そのような工夫が必要だと考えている。

【委員】

私がやっている仕事に関連して、東京都の事例を紹介したい。

東京都では、特養だとか入所型の施設、民間の施設が非常に老朽化してきている。それに加え、比較的狭い敷地でそれぞれの施設が建っていることもあり、現地建て替えができない。先ほどの病院と同じように一度に移転をしなくてはならないが、それができない。そこで、東京都は、清瀬にある老朽化して移転した小児医療センターの跡地利用を行った。新しく老健施設仕様の箱ものをつくり、民間事業者、民間の老健施設が建て替えるまでの間、2年ぐらい仮入所し、建て替えが終わったらまた元のところに戻る。それをそれぞれの民間の施設が入れかわり立ちかわりやる。建て替えではあるが、そのような使い方をしている。

今回は病院のため、どこまで老健施設の仕様に建物が近づけることができるのか。コストをかけずにできるのかという課題があるが、一つの方向性としては選択肢に入れても良いと感じた。

【企画課長】

清瀬の件については、我々も把握しているところである。仕様をかえるというのは、当然確認しなければならない。

【会長】

民間の事業者が解体をしてというお話も出ていたが、区の方向的には、施設はあと30年以上使えるということで、ニーズに合わせてうまく改修して使えないかと考えている。

これまで調査・検討を行ってきたと思うが、どの程度の検討をソフト面、ハード面でしているか。

【企画課長】

以前にも躯体の調査などはしているが、現時点での躯体の調査も行う必要があると思っている。

【委員】

民間業者の提案は提案として、躯体は、これからきちんとした調査を行うと思う。しかし、あくまでも病院が移転したあとでないとできない。今ここで、いろいろ議論しても、病院が移転したあとに極端な話、万が一であり得ないが、躯体がぼろぼろになっている可能性もある。少なくとも内部の配管等々について、その都度、修理を重ねながら今日まできていることは事実である。それらを考えると、解体して更地にして云々とか、全くの別の用途にもってくるということではなく、新病院との間でタイアップして、新病院にないものをこの病院で補完できないのか。必ずしも病院ということではなく、新病院の開設に伴って、お互いに知恵を出しあって新しい医療業務ができないのかという視点で考えることも、今までの説明になかった部分になる。そのためにも、次回、病院の現場の見学会という機会がある。

今日の説明は、第1回の初めての会合のため、現況の説明を受けたというところである。今後どうするかは、次回、施設を見たあと、印象がかわってくるのではないかと。そこで、施設を見たあとの会合で今日のテーマの延長、2回戦をやったらどうかと考えて、ご提案したいと思う。

【委員】

病院をサポートする病院をというお話があったが、東京都の二次医療圏、つまり、板橋、北、豊島、練馬の4区で病院の病床の数は決まっている。

今回、ようやく増床が決まって、今の病院が手狭になったので区の方たちもいろいろな話し合いをしながら新しい病院をつくるという流れにこぎつけた。残りの、例えば342床が丸々病院として使えるという目は、正直なところ、私たちとしては考えづらい。

300、400床近くの病院をつくってにおいて、また練馬区は342床の病床を病院として使うのかという話になってしまうと、東京都は結構厳しい。例えば介護施設だったり、保育関係だったり、障害者の施設だったりという、そのような活用のアイデアが望ましいのではないのかと思う。

【委員】

私が申し上げたのは、病院をつくるということではなく、例えば、一例であるが、コロナ感染症というのが温暖化の影響からきて、いろいろな課題を抱えている。そういうときに、例えば、感染症に特化した病院ではなくて、研究所みたいなものができないか、ということである。

病院ということではないので、誤解のないようにお願いしたい。

【地域医療課長】

基準病床、病床の制限を説明すると、今、お話があったように、東京都の方が四つの区で病床数の制限をかけている。毎年ではないが、何年かに1回、基準病床数を改定する時期があり、来年の4月に新しい基準病床数が示される予定である。

ただ、幾つ病床数になるのか。今よりも増えるのか、減るのか。それはわからない。ただ、今のところ、昨年のところを見ると、200床ぐらいは余っている状況である。ただ、それが練馬区に配分されるわけではなく、法人、医療法人に配分される。仮に皆様

の意見が病院でやりたいとなったとしても、病院としてできるかどうかは別問題である。新たに行う事業者が、病床を東京都から獲得しなければ、病院はできない。

【委員】

当然、設備関係は全部やりかえるという前提で思っていたが、違うのか。

【企画部長】

現在、病院として運営できるだけの設備にはなっているが、今後、例えば、30年なら30年使うということを考えれば、きちんと調査をして、見合った改修が必要だと考えている。

跡活用の用途によっては、どこをどうするという 것도検討しなければいけないと思っ

【会長】

それでは、今後の進め方について、事務局から説明をお願いします。

【企画課長】

《資料7 説明》

【委員】

先ほど、副区長もおっしゃっていたが、これから3月19日までの間に、COVID-19というウイルスが減衰するとは到底思えない。確実に拡散の方向に向かっている中で、光が丘病院という、感染者が集まってくる可能性のあるところで、施設見学をしたから大きなことがわかるかということ、なかなかそれも難しい。その辺は十分勘案して、やるかどうか決めていただきたいと思う。

【企画課長】

私どもは、施設見学は一つ大切だと思っている。いずれにしても、日程等も変更する方向で十分検討したい。

【会長】

ご意見を踏まえて、十分ご検討するよう、お願いします。

それでは、次回の会議については、先ほどのご意見も踏まえて、よくご検討いただきたい。実施であれば実際の施設を見て、そうでなければ、どのようにするのか、時期をずらすのか、その点をご検討いただき進めていきたい。

今日は、忌憚のないご意見を聞かせていただき、大変ありがとうございました。